○　社会環境分野

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(R2・8・20 第147回総会；須坂市、伊那市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省、総務省
	■ 県	担当部局	環境部、企画振興部
	□ その他	名　　称	

件名	**22　上水道施設・管路の老朽化更新及び耐震化における国の支援について**
提案市	飯山市
提案要旨	老朽化した水道施設・管路の更新や耐震化には、地方公営企業の財政負担が多いため、国庫補助事業の採択基準の拡充を図るとともに、起債事業における交付税措置を要望する。
提案理由	老朽管更新に係る補助制度は重要給水施設への管路や、基幹的な送配水管等を補助対象としているが、長期的な観点において持続的な水道事業経営にはすべての老朽管路の計画的な更新が必要である。経営環境が厳しい水道事業にとって、現行制度では対象とならない配水支管の更新を市が全額負担で行うことは財政負担が大きいことから更新事業の遅れを来すほか、老朽施設の維持修繕費の増大にもつながり経営環境の悪化を招く恐れがあるため。
現況及び課題等	当市の水道管総延長は約382kmあり、そのうち、既に耐用年数を超過した管路延長は全体の約１割、施設においても約２割が耐用年数を超過しており、今後さらに更新時期を迎える管路、施設が大量に発生してくる状況である。 当市は現在、水道事業経営戦略の施設更新計画に基づき重要給水施設管路の更新を優先実施しているが、一方で年々増加する老朽化した配水支管の更新需要に対しては、財政的に厳しいことから更新が進まない状況である。安全な水の安定供給を維持することを目的に、すべての管路更新を計画的に行うため、財政負担低減を図る国庫補助事業採択基準の拡充と、起債事業における交付税措置を要望する。
関係法令	水道法 地方公共団体金融機構法